



ねむろ

令和3年11月1日発行 第108号

社協だより



街頭募金運動にご協力 ありがとうございました！



10月3日(日)に赤い羽根街頭募金運動を実施いたしました。多くの皆さまにご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※赤い羽根共同募金運動の内容については、本紙2頁をご覧ください。

発行 社会福祉法人 根室市社会福祉協議会

根室市有磯町2丁目6番地 TEL 24-0381

印刷所 根室印刷株式会社



この「社協だより」は共同募金の助成金及び社協会費を発行費用に充てております。

共同募金運動にご協力をお願いいたします

皆さまのあたたかい気持ちを共同募金運動にお寄せいただきますよう、ご協力をお願いいたします

赤い羽根共同募金運動 ～実施期間：10月1日から12月31日～



10月1日(金)より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。10月3日(日)には、市内のスーパー3ヵ所に募金箱を設置させていただき、街頭募金運動を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意しながら、市民の皆さまへ募金を呼びかけ、9万2,191円のあたたかい善意が寄せられました。募金にご協力をいただき誠にありがとうございました。

今後も多くの方々にご協力をいただき、いろいろな方法で募金活動を行っていきますので、ご協力をお願いいたします。

『赤い羽根共同募金のしくみ』

皆さまから寄せられた募金は、根室市共同募金委員会で取りまとめた後、北海道共同募金会に集約されます。その後、募金額の約7割が市町村地域助成金として社会福祉事業を行っている根室市社会福祉協議会に助成されます。また、残りの約3割は、北海道共同募金会が広域的な視野から全道の各種福祉事業などへ助成しており、一部は災害支援にも役立てられております。



『募金の種類』～皆さまからのあたたかい善意をお待ちしております～

『町会募金』…町会を通じて各ご家庭から

『法人募金』…市内の商店、企業から

『学校募金』…市内の小中学校、高等学校から

『個人・団体からの募金』…個人の皆さまや各種団体から

※この他にも、イベントを通じて募金を呼びかける『イベント募金』、職場で働く皆さまからの『職域募金』、商店や各種施設などに設置している募金箱を通じて、ご協力のお願いをさせていただいております。

赤い羽根共同募金は皆さまの地域のために活用されます

～根室市社協で募金を活用し実施している福祉事業の一例～

『ねむろ社協だよりの発行』

年3回(3月・7月・11月)に根室市社協で実施している各種福祉活動や皆さまの暮らしに役立つ福祉情報を市内全戸にお届けしております。また、ホームページでも福祉活動や各種サービスの紹介をしておりますので、ぜひご覧ください。

『ふれあい交流会の開催』

例年、根室市総合文化会館を『ふれあいの場』として、福祉団体、ボランティアグループ並びに地域住民の方々が一堂に集まり、障がいの有無に関わらずに誰もがともに生きる社会づくりを目指して開催しております。

『ジュニアボランティア養成講座の実施』

市内の小・中学校を対象に「車いす体験」、「アイマスク体験」、「手話の学習」などの出前型体験講座を実施し、児童・生徒に助け合いながら、ともに生きることの大切さを学んでいただいております。

『各種福祉団体への助成』

地域において、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉などのために、さまざまな福祉活動を行っている各種福祉団体や関係機関に活動費を助成し、福祉に役立てていただいております。

この他にも根室市社協では、福祉活動を行う町会への活動助成や各種研修会の開催など、皆さまから寄せられた「赤い羽根共同募金」を活用していろいろな福祉事業に取り組んでおります。

※今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い見直しや縮小・中止をしている事業が一部ございますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。



「募金箱」の設置にご協力をお願いいたします

赤い羽根共同募金運動の趣旨に賛同していただき、『赤い羽根共同募金箱』を設置していただける市内の商店・企業を募集しております。

募金箱の設置にご協力いただける場合は、根室市共同募金委員会までご連絡をお願いいたします。

■連絡先：根室市共同募金委員会 電話：24-0381 FAX：24-0551

歳末たすけあい募金運動 ～実施期間：12月1日から12月31日～

共同募金運動の一環として、12月1日から歳末たすけあい運動が始まります。皆さまから寄せられる歳末たすけあい募金を活用し、市内の生活困窮世帯を支援する下記の事業を実施いたしますので、皆さまのあたたかいご協力をお願いいたします。



歳末義援金助成事業

各地区の民生委員のご協力のもと、市内で経済的に支援を必要とする世帯へ歳末義援金を助成いたします。

●対象となる世帯

根室市内にお住まいで、世帯収入（月額）が根室市社協の定める低所得世帯基準額以下で、生活保護を受給していない世帯となります。施設入所者や長期入院されている方は対象となりません。

歳末義援金助成の申請方法について

市民の皆様よりお寄せいただいた募金を活用し、経済的に困りの世帯に歳末義援金を助成いたします。下記の方法によりご自分で申請をすることができます。

【対象世帯】

根室市内に居住しており、直近の世帯収入（月額）が根室市社協の定める低所得世帯基準額以下で、生活保護を受給していない世帯が対象となります。なお、施設入所者や長期入院されている方は対象となりません。

【申請方法】

「令和3年度歳末たすけあい義援金申請書」に必要事項を記入の上、世帯員全員の収入が確認できる書類（年金額が記載された通知書の写しや給与明細の写し等）を添えて、根室市社協に申請してください。

【『申請書』設置場所】

- ・根室市社会福祉協議会 ・根室市役所社会福祉課社会援護担当（窓口20番）

【申請期間】

令和3年11月1日(月)～11月22日(月)まで

【お問い合わせ先・申請書提出先】

根室市社会福祉協議会 住所：根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内）
電話：24-0381 FAX：24-0551

令和3年度歳末たすけあい義援金申請書									
申請者(世帯員)氏名		世帯	電話番号	○お印をつけてください					
姓(フリガナ)・名(フリガナ)		住所(〒)・市町村	電話番号(フリガナ)	申請書・世帯員全員の収入が確認できる書類を添付してください。					
フリガナ	フリガナ	〒	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
世帯員の状況									
No.	世帯員氏名(フリガナ)	年齢	職業	世帯収入(円)	収入の種別	収入の金額(円)	収入の備考	収入の備考	収入の備考
1									
2									
3									
4									
5									

上記のとおり令和3年度歳末たすけあい義援金の助成申請をいたします。
令和3年 月 日
社会福祉法人 根室市社会福祉協議会 会長 様

■上記の申請書について確認が必要となった場合は、下記の用意事項をもって、各関係機関に届出をさせていただきます。

個人情報取扱に関する同意書

私や世帯員に関する上記記載の情報は(世帯員数・世帯構成・各種手当の支給内訳及び支給金額等)を、市役所、民生委員児童相談員及びその関係する機関へ届出することになりました。
令和3年 月 日
申請者(世帯員) 署名
社会福祉法人 根室市社会福祉協議会 会長 様

こちらの用紙が申請書になります。記入方法は申請書の裏面に詳しく記載しております。

図書カード配布事業

児童福祉の向上並びに要援護世帯の生活向上を目的に図書カードを支給いたします。

●対象となる児童・生徒

歳末義援金助成事業の助成対象世帯の中で小学校または中学校に就学中の児童・生徒。

歳末たすけあい介護応援用品支給事業

市内で介護を必要とする方のいる世帯に対して、介護を必要とされる方の生活向上や介護者の介護負担の軽減を図ることを目的に介護用品を支給いたします。

●対象となる世帯

市で実施している「根室市家族介護用品支給事業」の対象世帯であり、根室市社協に申請書を提出された世帯。

●申請方法等

後日、市のご協力により、対象となる世帯へ申請書を送付いたしますので、必要事項を記入の上、根室市社協までご返送ください。

入学支援金贈呈事業

小学校に入学する児童のいる世帯に入学支援金を贈呈いたします。

●対象となる世帯

令和4年4月に小学校に入学する児童がいる道市民税非課税の「ひとり親世帯」または道市民税非課税の「在宅で暮らす障がい児のいる世帯」であり、根室市社協に申請書を提出された世帯。

●申請方法等

後日、市のご協力により、対象となる世帯へ申請書を送付いたしますので、必要事項をご記入の上、根室市社協までご返送ください。

◆赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい募金運動に関するお問い合わせ先

根室市共同募金委員会（根室市福祉会館内） 電話：24-0381 FAX：24-0551

令和3年度「支え合いを広げる地域づくり研修会」のご案内

～災害時に備えて 自助・共助・公助～

近年、全国各地で甚大な被害を受けるような天災が発生しており、道東地域においては近い将来、高い確率で大地震が発生すると予想されております。本研修会では、『災害時において「できることをできる範囲で」支え合い助け合う』をテーマに、災害時に備えて必要な知識を学びます。

根室市社協では、住民同士が協力して地域の中で見守り、助け合い、多くの方とつながることで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを広げていくことを目的に、毎年研修会を開催しております。

- 開催日時 令和3年11月20日(土)午前10時00分～12時00分
- 開催場所 根室市福祉会館2階 大会議室(根室市有磯町2丁目6番地)
- 参加対象 福祉活動団体・実践者、関心のある市民の方
- 参加費 無料
- 定員 25名

- 研修日程 9:30～10:00 受付
- 10:00～10:05 開会
- 10:05～11:10 研修1「災害時の対応・対策と心構え～できることをできる範囲で支え合い助け合う～」
講師 根室市総務部総務課 防災主査 熊谷 恵介 氏
- 11:10～11:15 休憩
- 11:15～11:45 研修2「災害ボランティアセンターを知っていますか？」
講師 根室市社会福祉協議会 主事 垂井 強志
- 11:45～12:00 質疑応答



ドキュメンタリー映画 ～認知症の母と耳の遠い父と離れて暮らす私～

「ぼけますから、よろしくお願いします」を上映いたします！



ひとり娘が泣きながら撮った父母の1200日の記録
「カメラを向けて 初めて気づいた。両親が思い合っているということ」

根室市社協は、認知症を理解し近隣住民の支え合い活動につなげていただくことを目的に、令和4年1月16日(日)午後1時30分から、根室市総合文化会館小ホールでドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしくお願いします」を上映いたします。根室市社協主催、根室市在宅介護者を支える会「コザクラの会」(遠藤優子会長)の後援。

映画の舞台は広島県呉市。この街で生まれ育ったドキュメンタリー監督の信友直子氏が、87歳で認知症と診断された母を、95歳の父が初めての家事に挑戦しながら懸命に支える老老介護の日々を、ひとり娘の視点でありのままに描いた映画です。

上映時間102分、入場は午後1時から。定員100名で、入場無料ですが事前申し込みが必要となります。

- 上記2事業については新型コロナウイルス感染症予防のため、参加上の留意点をお守りください。
 - ①開催日に発熱(37度以上)・咳等の症状や体調不良の場合は、参加を控えるようお願いいたします。
 - ②マスクの着用、咳エチケットの徹底、会場入り口で手指消毒と検温を済ませてから受け付けしてください。※緊急事態宣言発令等の状況から、開催が難しいと判断した場合は事業を中止することもあります。



令和3年度『支え合いを広げる地域づくり研修会』並びに映画『ぼけますから、よろしくお願いします』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用して実施しております。

【お問い合わせ先】根室市有磯町2丁目6番地(根室市福祉会館内) 根室市社会福祉協議会 電話:24-0381

“仕事”や“家計”のことなど生活をしていてお困りの方へ…

まずはそのお悩みをご相談ください！

例えばこのような『不安』や『困りごと』を抱えていませんか？

- 病気になるてしまい、これからの治療費や生活が不安
- 借金があって債務整理したいけど、どうしてよいかわからない
- ひきこもっている家族の将来が心配 ●失業して、家賃や公共料金が支払えない
- 働きたいと思っているけど、社会に出るのが不安 など



相談の流れ

1 『お電話』や『来所』、『ご自宅への訪問』などにより、ご相談をお聴きします。
※ご家族や知人からのご相談もお聴きします。

2 ご相談者の自立のために必要なことを一緒に考え、ご相談者に寄り添った支援計画(プラン)を作成します。

3 支援計画(プラン)に併せ、ご相談者に寄り添いながら、困りごとの解決に向けた支援を行います。

◆新任職員紹介 相談支援員の『武田 賢治』です



9月から、ねむろ日常生活サポートセンターの相談支援員に就きました、武田賢治です。妻が生まれ育った根室で6年目、まだまだ未熟な私ですが、皆さまのお困りごとやご不安に寄り添って、ご希望に向けた心豊かな暮らしのお手伝いに精一杯努めますので、まずはお気軽にご相談ください。



【ご相談・お問い合わせ先】

根室市社会福祉協議会『ねむろ日常生活サポートセンター』

住 所：根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内）

電 話：24-9000 E-Mail：nemurosupport@nemuroshakyo.or.jp

『日常生活自立支援事業』のご案内

高齢や障がいなどで判断能力に不安のある方が、地域で安心して生活を続けられるように、“生活支援員”が日常的な金銭管理などの支援を行います。

ご利用できる方

高齢や障がいなどにより、日常生活の判断に不安を感じている方（例えば、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理が一人では難しいと思う方など）

※『在宅で生活をしている方』または『在宅で生活する予定の方』が対象となります。

※医師による認知症の診断や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の有無は問いません。

サービスの内容は：

福祉サービス利用援助（基本事業）

- 福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い。
- 利用している福祉サービスの苦情を解決するためのお手伝い。

日常的な金銭管理サービス

- 公共料金の支払いや年金受領の確認、預金からの生活費の払い戻しなど、日常的なお金の管理のお手伝い。

書類等の預かりサービス

- 定期預金通帳や年金証書など、無くしては困る大切な書類のお預かり。



【手続きがわからない】

【忘れてしまう】



●生活支援員が訪問して、お手伝いします。

利用料金

●1回（1時間程度の利用の場合）：利用料金1,200円+生活支援員の交通費実費

※書類等の預かりで金融機関の貸金庫などを利用する場合は、費用の実費がかかります。

※生活保護を受けている方は、無料でご利用できます。

【日常生活自立支援事業のお問い合わせ先】根室市有磯町2丁目6番地（根室市福祉会館内）

根室市社会福祉協議会 電話：24-0381 FAX：24-0381



『じい〜ん こども食堂』が開催されました

〜地域のやさしさがつながるお寺ごはん〜



『子ども食堂』は、地域住民や関係団体などの多くの方々による取り組みとして、子どもにとって誰かと一緒に食事をする場の確保や栄養のある食事の提供、地域の中で子どもの居場所を提供するなど、近年、広くその意義が認められ、全国的に実施されております。

『じい〜ん こども食堂』は、根室市内で初の『子ども食堂』として、食事をとおして孤立しがちな家庭とコミュニティのつながりを深め、住民同士がお互いを知り気遣いあえるようなネットワークづくりをサポートしており、毎回多くの方が足を運び、子どもから高齢者まで世代を問わない温かな団らんの間となっております。



9月26日(日)に根室別院会館を会場に『じい〜ん こども食堂』が開催され、多くの市民の方々が会場にいられました。『じい〜ん こども食堂』は、令和元年6月より開催し、今回で12回目の開催となります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がまだまだ収まらない中、今回は“テイクアウトバージョン”として、来られた方々にマイバックを持参していただき、検温とアルコール消毒をした後、会場内で根室産の昆布を使用した「こんぶinゼリー」やお弁当などが提供されました。

また、根室消防署の協力により、初めて消防車の「ねむろタンク1号」が会場に訪れ、消防士から参加者の方々に消防車の説明が行われ、来られた方々は楽しいひと時を過ごされました。

今後も『じい〜ん こども食堂』は、奇数月の最終の日曜日に根室別院を会場に開催を予定されております。子どもから高齢者、どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください！



※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などにより、開催時期がずれることもあります。市内各所に設置されているチラシやポスターなどで、開催日をご確認していただきますよう、お願いいたします。



今回の主な献立

- 『地どり卵の3色丼』
- 『こんぶinゼリー』
- 『袋入り味噌汁』
- 『飲むヨーグルト』

この他にも盛りだくさんのメニューで大盛況！

「戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要」が執り行われました

多くの犠牲者を出した根室空襲から76年目の7月15日(木)、西浜墓地内の無縁精霊塔前にて、戦災殉難者並びに無縁物故者追悼法要が執り行われました。

追悼法要は毎年関係者が参列して執り行われていますが、昨年と同様に新型コロナウイルス感染症予防のため、規模を縮小して実施。僧侶による読経の中、参列者らが焼香を行い、ご冥福をお祈りしました。



根室空襲

昭和20年7月14日から15日にかけて、米軍爆撃機の空襲や火災などで市街地の約8割が焼け野原と化し、多くの方が犠牲となりました。



在宅介護に関するご相談は こちらへお問い合わせください

居宅介護支援事業所『ケアサービスセンターしゃきょう』

介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護認定を受けた利用者と、その家族の希望や生活状況を伺いながら、住み慣れた自宅での生活を継続できるよう、在宅生活を支援しています。

サービス内容の一例

- 介護保険サービスの利用相談
- ケアプランの作成
- 要介護認定の申請代行手続き
- 各種サービスの調整 など

指定訪問介護事業所

訪問介護員（ホームヘルパー）が要介護・要支援認定を受けた方や、総合支援事業の対象者の自宅に訪問し、身体介護や生活援助、その他生活に関する相談や助言など、利用者の望む生活を営む事ができるよう支援しています。



サービス提供中のひとこま

サービス内容の一例

- 身体介護
食事・排泄・入浴介護 など
- 生活援助
調理・掃除・洗濯 など

『訪問介護事業所のホームヘルパー』を募集しています

- ◆募集職種 ホームヘルパー【定時職員（非正規職員）】
- ◆年齢・性別 不問
- ◆業務内容 在宅で介護を必要とする高齢者の身体介護や生活援助
- ◆就業時間 午前8時50分～午後5時20分の間の4時間程度
※シフト制、勤務時間は応相談
- ◆賃金等 時間給1,030円 ※その他、各種手当有り
- ◆休日 週1日以上（シフト制でご利用者の状況等により、変動有り）
- ◆必須資格 ・介護福祉士または介護初任者研修修了者（ホームヘルパー2級以上）
・普通自動車免許



指定訪問入浴介護事業所

要介護・要支援認定を受けた方の中で、自宅の浴槽で入浴をする事が困難な方を対象に、看護師・訪問入浴介護員が訪問し、簡易浴槽を使って安全で負担が少なく、気持ちの良い入浴ができるよう支援しています。

サービス内容の一例

- 看護師による入浴前・入浴後の血圧や体温の測定、体調確認
- 入浴時の洗身や洗髪
- 必要な処置 など

災害時に備えて！訪問介護員が調理実習！！

指定訪問介護事業所では、9月12日(日)、訪問介護員を対象とした調理実習を根室市福祉会館で行いました。

災害発生時、ライフラインが止まってしまった場合でも、訪問介護員が円滑にサービスを提供できるよう、ポリ袋やカセットコンロを使い、最低限の水や食料で調理する知識をつけてもらうため、毎年実施しています。

この日は、用意したポリ袋に米や卵、カットした野菜を入れて味付けし、袋を縛った後、鍋で湯煎。「ご飯」や「オムレツ」、「芋煮」を、試行錯誤しながら様々な味付けや調理方法で試作し、その場で実食しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、訪問介護員はマスク着用や手指・会館内の消毒を徹底し、随時換気も行いながら実施しました。



ボランティア情報通信

No.58

根室市ボランティアセンター TEL 24-0381 FAX 24-0551

「朗読録音奉仕奨励賞」受賞おめでとうございます



公益財団法人鉄道弘済会並びに社会福祉法人日本盲人福祉委員会が主催する「第51回記念朗読録音奉仕者感謝行事」において、根室音訳奉仕友の会「花あかり」が『朗読録音奉仕グループ奨励賞』を、会員である「平木タケ様」が『個人奨励賞』をそれぞれ受賞されました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、主催者による伝達式は行われませんでした。10月8日(金)の根室音訳奉仕友の会「花あかり」例会の際に、根室市社協職員による表彰状伝達を行いました。

受賞された根室音訳奉仕友の会「花あかり」は、1992年に設立され、根室市内で唯一の音訳ボランティア団体として、「広報ねむろ」「録音図書」「あなたと私のコーヒータイム」の音訳CD作成など、多岐にわたり視覚障がいがある方々に寄り添った活動を行っており、昨年に続く2度目の受賞となりました。

「ジュニアボランティア養成講座」を開催しました

ジュニアボランティア養成講座は、各種体験学習を通じて、市内の小中学校に通う児童・生徒に障がいについて理解を深めていただき、ともに助け合い生きることの大切さを学んでいただくことを目的に実施しております。

今年度は、「アイマスク体験」、「車いす体験」、「手話の学習」、「災害ボランティア講座」の4つの講座を出前型体験講座として実施しております。講座の実施については随時受付しておりますので、気軽にご相談ください。※「手話の学習」については、申込を終了させていただいております。



9月3日(金)に根室市立海星小学校で『車いす体験』を実施いたしました。始めに、児童が自分で車いすを操作し動かす体験を行い、その後2人1組になり、足の不自由な方と介助者に分かれて、車いすに乗った方を介助する体験をしていただきました。

この体験を通じて、普段車いすに乗って生活をしている方が日常的生活場面でのどのような不便さを感じているのかを知っていただき、車いすに乗っている方への基本的な介助方法についても学んでいただきました。



10月15日(金)に根室市立落石中学校で『手話の学習』を実施いたしました。根室市ろうあ会の長縄氏が講師となり、「聞こえないことで困ること」をテーマに講話した後、日常使用する機会が多い「おはようございます」、「ありがとうございます」などの手話言語を学びました。また、講座の中で学んだ手話言語や「口話、空書、身振り」などの方法も活用して、生徒の皆さんは一生懸命考えながら、お互いに自己紹介をしたり、「地震が起き避難所生活をしている」などの場面を想定して、聞こえない人とのコミュニケーションの取り方について学習をしていただきました。

『ジュニアボランティア養成講座』は、赤い羽根共同募金助成金の一部を活用しております

多くの方々のご客付に感謝いたします

令和3年6月1日から9月30日までに皆さまから寄せられた善意を紹介いたします

社協事業寄附金

●根室商工会議所	315,818円
●綾野 道夫	10,000円
(合 計)	325,818円

ボランティアセンター物品預託

●安田 貞子	オムツ	3箱
●栄町会栄寿会	雑巾	60枚
	タオル	12枚
	タオルケット	4枚
	バスタオル	12枚
	シーツ	9枚
	ウエス	4枚
●宝西町会婦人部	雑巾	303枚
	タオル	28枚
	タオルケット	2枚
	バスタオル	4枚
	お尻ふき	617枚
●前田 純一	タオル	100枚

収集ボランティア

〈牛乳パック〉

- 福原萌絵・庄太郎●成山 哲子●五十嵐コト●荒木 俊●松本町会
- 緑町会●山崎真由美●千葉生翔・由翔・広翔●川田 隆子
- 明治安田生命保険相互会社根室営業所職員一同

〈リングプル〉

- 福原萌絵・庄太郎●前田 純一●駒場第二老人クラブ●高満 香
- 五十嵐コト●根室年金受給者協会●小形 秀夫●岡本 タカ●松本町会
- 花咲小学校 環境委員会●緑町会●山崎真由美●坂本 知子
- 光洋第二町会●千葉生翔・由翔・広翔

〈使用済み切手〉

- 福原萌絵・庄太郎●山崎真由美●坂本 知子

〈ペットボトルキャップ〉

- 福原萌絵・庄太郎●前田 純一●五十嵐コト●白崎 栄子
- 釧路ヤクルト販売株式会社根室出張所中央センター●荒木 俊
- C E F 株式会社●松本町会●花咲小学校 環境委員会●緑町会
- 山崎真由美●坂本 知子●光洋第二町会●千葉生翔・由翔・広翔
- 株式会社根室葬儀●岡村 誠
- 明治安田生命保険相互会社根室営業所職員一同●高橋 尋●岡本 タカ
- 永塚 良一●川田 隆子●小向このは●根室印刷株式会社
- 駒場第二老人クラブ●川上 均●中央ハイヤー株式会社

※寄附者・団体名は敬称を略させていただきます。

気軽にできる収集ボランティアのご紹介

◆ペットボトルキャップ

『社会福祉法人 希望の家』では、全国障害者福祉援護協会北海道地区本部による「北海道エコキャップ運動」に協賛し、ペットボトルキャップの回収に取り組みられています。回収されたペットボトルキャップは、希望の家にある専用の機械で粉砕された後、全国障害者福祉援護協会北海道地区本部が買い取り、さらにリサイクル業者に売却された益金が道内の難病者支援に活用されています。

『収集をする時のお願い』

- 清涼飲料水のペットボトルキャップが対象となります。(醤油・洗剤などのキャップは不可)
- 紙のシールははがしてください。(値札やポイントシールなど)
- 汚れがひどい場合は簡単な洗浄をお願いします。

『ペットボトルキャップ』、『牛乳パック』の回収先

●社会福祉法人 希望の家 住所：根室市駒場町1丁目31番地1 電話：24-3934

◆リングプル

皆さまから寄せられるリングプルは、根室市ボランティアセンターを通じて、江別市のリングプル再生ネットワーク（プルネット）に送られます。約700kgで車いす1台と交換になり、市内の福祉、介護施設や病院などへ寄贈し、福祉に役立てられます。

◆リングプル回収活動に参加してみませんか！
社会貢献活動の一環として、リングプルの回収活動にご賛同いただける企業や町会、学校などを募集しています。活動に興味がある場合は、詳しい仕組みをご説明いたしますので、気軽にご連絡ください。

『リングプル』、『使用済み切手』、『書き損じはがき』、『ペットボトルキャップ(※)』、『牛乳パック(※)』の回収先

●根室市ボランティアセンター 住所：根室市有磯町2丁目6番地(根室市福祉会館内) 電話：24-0381
※『ペットボトルキャップ』と『牛乳パック』については、『社会福祉法人 希望の家』にお持ちいただくことができない場合に根室市ボランティアセンターでも預かりいたします。また、量が多くお持ちいただくことが困難な場合は、『根室市ボランティアセンター』または『社会福祉法人 希望の家』までご連絡をお願いいたします。

薬物乱用は、『ダメ。ゼッタイ。』



令和3年6月20日(日)から7月19日(月)にかけて、国民の薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて「国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることを目的に『ダメ。ゼッタイ。』普及運動が全国的に展開されました。

薬物の乱用は、日本国内でも深刻な社会問題となっており、薬物を乱用することで、身体は蝕まれ、生活をしていくうえで大切な脳にも深刻なダメージを与えてしまいます。また、薬物の使用による家庭の崩壊や薬物を手に入れるための窃盗や強盗などの犯罪も誘発し、周りの人々に計り知れない悪影響を及ぼします。

根室市内においては、根室市薬物乱用防止対策連絡協議会の事業の一環として、昨年度は市内の小中学校、高等学校で薬物乱用防止教室を実施。また、FMねむろ「安全で住みよいまちづくりコーナー」や広報誌などによる啓発を通じて、薬物乱用がもたらす恐ろしさを伝えて、学校や家庭、地域社会において薬物乱用を許さない社会環境づくりに取り組んでおります。

薬物乱用とは？

薬物乱用とは、覚せい剤などの禁止されている薬物やシンナーなどの化学物質を不正な目的や方法で使用することです。

乱用される主な薬物

■覚せい剤 ■大麻(マリファナ) ■コカイン ■MDMA ■LSD など

※この他にも乱用することで、自分の心身や周りの人々に深刻な悪影響を及ぼす危険な薬物はたくさんあります。一度の使用でも乱用となります。薬物乱用は、『ダメ。ゼッタイ。』

第27回 ねむろ社協だよりクイズ

Q

スタート

口	街	書	店	頭
外	出	願	金	上
収	回	次	席	座
納	募	童	顔	色
豆	乳	児	頭	紙

ゴール

スタートからゴールまで熟語(2文字)でしりとりをして、通らなかった漢字4文字で1つの言葉にしましょう。

ヒント：表紙

「○○○○運動」

【応募方法】

官製はがき、FAX、メールのいずれかに、①郵便番号②住所③氏名(ふりがな)④年齢または年代⑤クイズの答え⑥電話番号⑦「ねむろ社協だより」への感想・意見などをご記入のうえ、下記まで応募ください。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

【応募宛先】〒087-0008 根室市有磯町2丁目6番地
根室市社会福祉協議会

■応募先FAX番号：0153-24-0551

■応募先メールアドレス：nemu-vc@yacht.ocn.ne.jp

【応募締切】令和3年12月13日(月)

※1人1口の応募とさせていただきます。

※お預かりした個人情報、プレゼント抽選以外には使用いたしません。また、当該個人情報は当協議会が責任をもって管理し、それ以外には開示いたしません。

正解者の中から抽選で5名様に「図書カード」1,000円分をプレゼント!

社協インフォメーション

■困りごとなどの相談について

根室市社協では、日常的な困りごとの相談に応じて、早期に問題が解決できるようにお手伝いをしています。相談には専門的な知識を持った職員が対応し、必要に応じて他の関係機関の紹介もいたします。

相談内容の秘密は必ず守りますので、気軽にご相談ください。

■北海道社会福祉大会受賞者のご紹介

多年にわたり社会福祉の増進に寄与し、功労のあった方々へ表彰状が贈られました。なお、本年度の「北海道社会福祉大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止しております。

【北海道知事表彰北海道社会員献賞受賞】

・高館 謙治様(民生委員・児童委員)

【北海道社会福祉協議会長表彰】

・淀川 スキ様(社会福祉協議会役員)

・伊藤 和夫様(社会福祉施設役員)

・平賀 禎彦様(社会福祉施設役員)

・大隅 照美様(民生委員・児童委員)

・天野 淑子様(民生委員・児童委員)

■お問い合わせ先

根室市有磯町二丁目六番地

根室市社会福祉協議会

(根室市福祉会館内)

根室市共同募金委員会

(根室市福祉会館内)

開館日：月曜日～金曜日

(祝日を除く)

午前八時五十分～午後五時二十分

電話：二四一〇三八一

FAX：二四一〇五五一